

比治山公園における官民連携による整備や管理・運営の可能性について 民間事業者等の皆様との対話による市場調査を実施します

広島市では、比治山公園の歴史的・文化的価値や、都心にありながらも緑豊かな自然に触れることができ、原爆の惨禍から復興したデルタ市街地の街並み等を一望できる立地特性を踏まえて、比治山公園を「国際平和文化都市として復興した広島『今』を実感できる新たな拠点」として再整備するため、被爆 70 周年の平成 27 年 7 月に比治山公園「平和の丘」構想を策定し、さらに、平成 29 年 3 月に構想に基づく再整備の基本的な内容を定める比治山公園「平和の丘」基本計画（以下「基本計画」という。）を策定したところです。

この基本計画の実施に当たっては、より多くの人々が訪れる魅力的な公園にするためのアイデアやノウハウを有する民間事業者や市民活動団体等の皆様と連携して進めていきます。

全国の都市公園においても民間事業者が設計・整備から管理・運営までを一貫して手掛ける事例が増えているほか、本年 4 月の都市公園法の改正により、一定の条件の下、公園管理者以外の方が公園施設を設置する場合の許可期間が延長される等、民間事業者の皆様が公園の運営等に参画しやすくなりました。

そこで、民間事業者等の皆様の参画条件、参画した場合に取り組みたい事業やアイデアを広くお聴きし、参画しやすい事業手法（指定管理者制度や都市公園法に基づく許可など）を検討するため、対話による市場調査を実施することとしました。是非御参加いただきますようお願いいたします。

1 対話の実施内容

(1) 日時

平成 29 年 7 月 31 日（月）～平成 29 年 8 月 18 日（金） 30 分～1 時間程度

（お申込み後、個別に調整させていただきます）

(2) 場所

広島市役所本庁舎会議室（状況に応じて事業者様の会議室等で実施することも可能）

(3) 対象者

比治山公園の整備や管理・運営に関心のある法人又は法人のグループ（業種や業態は問いません）、市民活動団体（法人格の有無は問いません）

※ 個人の方は対象になりません。

(4) 対話の内容

比治山公園の整備や管理・運営に対する参画可能性や参画条件、参画した場合に取り組みたい具体的な事業やアイデアなどをお聴かせください。

【例】

- 指定管理者制度を活用した公園の管理・運営への参画
- 基本計画に位置付けた施設（展望施設、遊戯施設、ランニングコース、ウェルネス施設、プレイパーク、レクリエーションエリア等）の全部又は一部の整備や管理・運営への参画、施設の規模や内容に対する提案

- 基本計画に位置付けた施設以外で「平和の丘」構想に掲げたコンセプトに沿って整備したい施設
- 飲食・物販施設の整備や運営
- 市民や観光客を魅了し、にぎわいを創出するイベントの開催
- 平和や現代美術などの文化を広く発信する活動の実施
- 既存施設の新たな活用方法

2 比治山公園の概要等

- ・ 別紙1 比治山公園の概要
- ・ 別紙2 基本計画〔概要版〕

※ 本市ホームページに掲載している「平和の丘」構想や基本計画（本書）の内容も御参照ください。

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/70th/genre/1492044023319/index.html>

（まちづくり＞公園・緑化・緑地保全＞広島市の公園・緑地＞比治山公園）

3 対話参加の申込み

別紙3「参加申込書」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、下記のメールアドレスに御送付ください。なお、件名は【対話参加申込み】としてください。

(1) 申込先

広島市企画総務局 企画調整部 政策企画課 企画係

Eメール：seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

(2) 申込期限

平成29年7月28日（金）まで

4 事前説明会の開催（事前申込要）

基本計画の概要や対話の実施方法について、事前説明会を開催します。参加を希望される方は、2の申込先へEメールにて、法人名（団体名）と参加人数を御連絡ください。なお、件名は【説明会参加申込み】としてください。

※ 事前説明会への参加は対話参加の条件ではありません。

(1) 日時

平成29年7月14日（金）10時～11時30分

(2) 場所

広島市中区大手町4-1-1

大手町平和ビル（広島市役所本庁舎西向かい）5階 大会議室

(3) 申込期限

平成29年7月13日（木）まで

(4) 事前説明会の内容（予定）

- ・ 基本計画の概要
- ・ 比治山公園の概要等
- ・ 質疑応答

5 留意事項

(1) 対話参加の取扱い

今回の対話は、比治山公園における官民連携による整備や管理・運営の可能性について本市が調査するもので、今後、比治山公園の整備や管理・運営に関して事業者を公募する際の評価の対象にはなりません。

(2) 対話参加に係る費用及び説明資料の提出

対話参加に要する費用は参加者の負担とします。

また、参加者の負担軽減のため説明資料の提出は求めません。ただし、必要に応じて御準備いただいても構いません。

(3) 対話実施担当課、対話の場におけるコンサルタントの同席（任意）

対話は、企画総務局企画調整部政策企画課の職員 2 名程度で実施すること想定しています。また、本市では、比治山公園における整備や管理・運営手法の調査・検討に係る業務を株式会社ブレック研究所に委託しています。原則として、今回の対話の場に同席することを想定していますが、参加者の意向により、本市のみと対話することも可能ですので、対話日時を調整する際にお申し出ください。

(4) 追加対話への御協力

今後、より深く連携手法等を検討するに当たり、追加対話やアンケートなどを行うことがありますので、その際には御協力をお願いします。

(5) 実施結果の公表

対話の実施結果については概要を本市ホームページに公表します。ただし、参加者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、事前に参加者に公表内容を確認します。

(6) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の参加者として認めないこととします。

ア 暴力団（広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱（昭和 62 年 11 月 1 日施行）第 2 条第 1 項に規定する暴力団をいう。）

イ 暴力団員等（同要綱第 2 条第 2 項に規定する暴力団員等をいう。）

ウ 暴力団等経営支配法人等（同要綱第 2 条第 3 項に規定する暴力団経営支配法人等及び同条第 4 項に規定する被公表者経営支配法人等をいう。）

エ 暴力団関係者（同要綱第 2 条第 5 項に規定する暴力団関係者をいう。）

(7) その他

対話への参加者数や参加者の業種・業態等に応じて、今回の対話に参加された団体以外にも、本市から個別に対話を依頼することがあります。

6 連絡先

広島市企画総務局 企画調整部 政策企画課 企画係

所在地：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号

電 話：082-504-2025

E メール：seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

比治山公園の概要

1 公園の諸元

- (1) 所在地 広島市南区比治山公園
- (2) 開設年 明治36年
- (3) 公園種別 総合公園
- (4) 公園面積 約26ha
- (5) 土地所有者 国

2 公園の利用者数

平成28年5月15日(日) 約2,200人/日

- ・ 自動車が通行可能な三つの園路及び比治山スカイウォークの交通量を集計して算出
- ・ 平成17年度全国道路・街路交通情勢調査の結果から、自動車1台当たり平日1.33人、休日1.72人乗車しているものとして算出

3 公園内の主な施設

	管理者又は指定管理者	年間利用者数 (平成27年度)	備考
公園区域内			
現代美術館	公益財団法人広島市文化財団	約10.5万人	平成元年開館
まんが図書館		約18.1万人	平成9年開館
比治山スカイウォーク	広島市南区役所	約19万人	平成10年供用開始 (近接する広島段原ショッピングセンターに接続する「動く歩道」と「エスカレーター」で構成する歩道橋)
(参考)公園区域外			
頼山陽文徳殿	広島市市民局	—	
放射線影響研究所	公益財団法人放射線影響研究所	—	
陸軍墓地	広島市健康福祉局	—	

4 比治山公園の位置等

比治山公園の位置



比治山公園内の施設等



参加申込書

〈比治山公園における官民連携による整備や管理・運営の可能性に関する対話〉

1	法人・団体名			
	所在地			
	(グループの場合) 構成する法人・団体名			
	担当者	氏名		部署など
E-mail				
電話				
2	平成 29 年 7 月 31 日 (月) から平成 29 年 8 月 18 日 (金) までの間で、対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。			
	月 日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでもよい
	月 日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでもよい
	月 日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでもよい
	月 日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでもよい
	月 日 ()	☐ 午前	☐ 午後	☐ どちらでもよい
3	対話参加予定者氏名 (参加人数は 5 名以内としてください。)	法人 (団体) 名・部署・役職		
誓約事項		☐ 内容を確認しました。(以下の内容を確認し、 ☒ を入れてください) 〔 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第 2 条第 1 項から第 5 項までに規定する者のいずれにも該当しません。 〕		

申込先 広島市企画総務局 企画調整部 政策企画課 企画係
Eメール: seisakukikaku@city.hiroshima.lg.jp

申込期限 平成 29 年 7 月 28 日 (金) まで

※ お申し込み後、調整の上、実施日時及び場所を E メールにて御連絡します。(希望にそえない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。)